

平成28年度事業報告

平成28年度は、前年度に引き続き、公益財団法人山口県暴力追放運動推進センターの目的及び事業の一層の定着化を図るとともに、暴力追放のための広報啓発活動並びに暴力追放相談活動等を重点とした推進事業の充実を図り、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動の活性化を図った。

1 広報啓発事業（第1号事業）

(1) 各種広報資料の作成配布

不当要求防止責任者講習・一般暴排講習の受講者、職域暴排組織協議会会員、賛助会員等に対し、暴力追放運動に対する理解を深め、その活動を活発化させるため、以下の広報資料を作成あるいは購入し、配布した。

○ 会報「暴追やまぐち」No.48・49	3,000部
○ 山口県の暴力団情勢 2016年版	3,100部
○ 不当要求防止責任者教本	1,730部
○ 暴力追放県民大会プログラム	700部
○ 企業対象暴力の現状と対策	1,100部
○ 行政対象暴力の現状と対策	1,400部
	<u>計 11,030部</u>

○ ステッカー「責任者選任事業所之証」	2,400枚
○ ステッカー「暴力団排除宣言事業所」「店」	3,000枚
○ 暴排ポスター	3,200枚
○ 暴追カレンダー（2017年版）	1,400枚
○ パンフレット「27の禁止行為」	2,000枚
○ チラシ「賛助会員募集」	3,000枚
	<u>計 15,000枚</u>

(2) 暴力追放県民大会の開催

平成28年10月14日、第25回山口県暴力追放県民大会を、山口県、下関市、県警とともに、下関市内の「菊川ふれあい会館」において共同開催した。

副知事、検察庁検事正並びに県民約600人が参加し、大会宣言を採択したほか、特別講演には秋森和也弁護士、アトラクションとして警察音楽隊のコンサートを催し、暴排気運を盛り上げた。

(3) ホームページ、FAXネットによる情報提供

暴追センターホームページについては、

会報暴追やまぐち

暴力団追放ビデオの無料貸出し

山口県暴力追放運動推進センターの公開資料

をその都度更新しタイムリーな素材提供を行ったところ、1,753件のアクセスがあった。FAXネットについては、

No.149 平成28年度不当要求防止責任者講習・予定表

No.150 全国の指定暴力団

No.151 第25回暴力追放県民大会の開催

No.152 暴力団排除DVDの貸し出し！

の情報発信を、個人・法人会員等約450か所に行った。

(4) 視聴覚教材の整備と貸し出し

暴排啓発DVD「あなたはひとりじゃない！」を新たに整備し、保有DVDは25種となった。これらを不当要求防止責任者講習及び一般暴排講習において活用したほか、昨年度は、17の団体の要請により暴排研修資料として貸し出した。

(5) 暴排ローラー

平成28年7月期及び翌29年2月期に、警察本部及び繁華街を有する警察署とタイアップし、飲食店に対し暴排ステッカーを配布し、暴力団排除意識を高める活動を行った。（12警察署管内、延べ配布枚数550枚）

2 組織活動支援事業（第2号、第6号、第8号、第9号事業）

(1) 地区暴力追放運動協議会に対する支援

ア 県及び各地区暴追協議会との連携強化

平成28年9月8日、県主催の山口県暴力追放運動協議会に出席したほか、同年7月13日・周南地区暴力追放運動協議会総会、7月22日・山口・防府地区暴力追放運動協議会幹事会に出席し、県及び地区協議会との連携協力を図った。

イ 暴力団排除活動に対する支援金の支給

各地域における暴排活動を支援するため、岩国、柳井、周南、山口・防府、宇部・小野田、下関、長門、萩の8地区協議会に、事業助成のための支援金の交付と、各種資料の提供等を行った。

(2) 公共工事関連暴力団排除組織に対する支援

公共工事関連暴力団排除組織については、昨年度は2組織が新たに設立され、同設立総会に出席したほか、2組織の協議会に出席し、暴力団排除に対する意識を高揚させた。

開催日	協議会名
平成28年 6月22日	錦川総合開発事業安全大会及び暴力追放大会
8月 8日	R434号道路改良工事暴力追放協議会設立総会
10月27日	主要県道岩国大竹線道路改良工事暴力追放協議会設立総会
11月24日	第4回一般国道435号道路改良工事暴力追放協議会総会

(3) 一般暴排講習の実施

企業等各種事業所からの講習要請により、暴力団員による不当要求の対応要領等を中心に、6回・275名を対象に講習を行うなどの支援を行った。

(4) 不当要求情報管理機関に対する支援

不当要求情報管理機関に登録されている証券業協会等の県内組織に対し、講演、暴排資料の提供等積極的な支援を行った。

(5) 自治会等住民団体に対する支援

ア 暴力団事務所撤去活動への支援

県警においては、昨年末、下関市田中町在の建物に開設された合田一家小桜組事務所が、暴対法で禁止された区域での開設であったことから、同法違反により、合田一家総長、組長等を逮捕、併せて、組事務所を同所より撤去させた。同事案が地域住民に与えた不安を除去し、さらに今後の連携を図るため、本年3月9日、警察本部、民暴弁護士及び暴迫センターと住民代表、学校関係者等参加の協議会を開催した。

イ 暴排パレード

平成28年6月23日、下関市彦島地区において開催された暴排パレードに下関警察署長とともに参加し、暴排活動のさらなる結束を深めた。

ウ 暴力団事務所使用差止業務の推進

平成26年7月3日、当暴追センターは、適格都道府県センターとして、国家公安委員会の認定を受けたことから、住民の委託により、暴追センターの名をもって、暴力団事務所の使用差止請求を行うことが可能となった。

同制度の普及活動等を推進したほか、制度が現実的に機能するべく、裁判費用等の確保を行った。平成28年度においては、前年度より20万円増の440万円の積立金とした。

エ 訴訟費用の貸付・見舞金の給付

訴訟費用の貸付について該当事案はなかった。見舞金の給付については、2警察署管内において発生した暴力団組員による傷害事件の被害者2名に対し、それぞれ1万円の見舞金を給付した。

3 暴力追放相談活動（第3号事業）

(1) 暴力追放相談活動の推進

暴追センター職員3名及び相談委員に委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員と連携し、相談活動を推進した。

ア 出張相談の実施

「山口県民事介入暴力対策研究会」（弁護士、警察、暴追センターで構成）による「出張相談」を、平成29年3月1日下関市、同月16日に岩国市で開催した。

イ 相談受理状況

平成28年度の相談件数は246件で、前年度より4件の減少となった。相談内容は、金融機関からの個人照会、いわゆる暴力団属性照会が大半を占めており、経済取引からの暴力団排除の一手段としての機能を含む事業となった。

4 不当要求防止責任者講習事業（第7号事業）

公安委員会からの委託を受け、事業者から選任された不当要求防止責任者を対象にロール・プレーイングや民暴弁護士による講演を取り入れた講習を合計44回、1,618名を対象に実施した。

5 暴力団からの離脱、就労支援（第5号事業）

警察・職安・協賛企業（平成28年度末42社）等と連携を図り、暴力団員の組織からの離脱促進と就労について支援活動を行った。

(1) 山口県暴力団員社会復帰対策協議会総会

平成28年11月25日、警察、職安及び保護更(矯)正機関並びに協賛企業等26名参加の総会を行い、それぞれの連携を確認した。

なお、同社会復帰対策協議会の就労支援事業については、全国運用を目指して設立された「広域連携協定協議会」(福岡県警発起・17都道県加盟)に参加すべく協議中であるが、現在、県内10社が加入意思を示していることから、平成29年度中に「広域連携協定協議会」に加入することとしている。

(2) 暴力団員の離脱・就労援助

暴力団員の離脱については、4件4名の相談に応じ、離脱させた。なお、1名については就労、3名については援助希望はなかった。

(3) 更生援助金の支給

平成29年2月、神戸山口組系の組員が組を離脱するに際し、所持金がなかったことから、当面の生活資金として5万円を支給のうえ、市役所と連携し、保護施設に入所させた。

6 少年に対する暴力団の影響を排除する事業の推進(第4号事業、第10号事業)

少年の暴力団への加入強要防止対策を、暴力追放相談委員である少年指導委員とともに推進しているが、平成28年度の取扱事案はなかった。

7 その他の事業(第11号事業)

(1) 暴力団追放モニター制度の活用

暴力団情報の提供と県民の要望を把握することを目的に、暴力団追放モニター5名を委嘱しているが、平成28年度は、暴力団員の行動確認状況等3件の情報がなされた。

(2) 表彰

暴力追放運動に寄与した個人・職域等を次のとおり表彰した。

ア 県内表彰(暴追県民大会において贈呈)

県警本部長・会長連名表彰 ～ 団体2、個人2

会長感謝状 ～ 団体8

イ 管区表彰(中国管区内暴追センター連絡協議会において贈呈)

管区警察局長・管区内暴追センター会長連名表彰 ～ 団体1

ウ 全国表彰（全国暴力追放運動中央大会において贈呈）

警察庁長官、全国暴力追放運動推進センター会長連名による暴力追放栄誉
金賞 ～ 個人1

(3) 調査研究

全国センター主催の各種会議に出席し暴力団情報を収集したほか、不当要求防止責任者講習の機会をとらえ、受講者1,618名を対象に暴力団関係者等反社会的勢力による不当要求の実態や、暴排対策上の意見、要望等についてアンケート調査を実施した。

(4) 賛助会員の募集

平成28年度中に3団体・3個人の新規加入を得た。

※年度末会員数～297団体、45個人